

前期の
受付を
延長賃上げした中小企業等に
奨励金を交付します

交付対象者	● 市内に事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む） ● 市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人、公益法人等、協同組合等		
対象従業員	市内に住所を有する 正規従業員※1 (役員・個人事業主本人は除く)	市内に住所を有する 非正規従業員※2 (週20時間以上の勤務の実績があるもの)	
対象賃金	基本給 (賞与・各種手当を除く)	時間給等 (賞与・各種手当を除く)	
賃上げの内容	賃上げ率 2.0%以上 (定期昇給は除く)	賃上げ額 時給 20円以上 (定期昇給・最低賃金への 引き上げ分を除く)	賃上げ額 時給 40円以上 (定期昇給・最低賃金への 引き上げ分を除く)
	就業規則や労働条件通知書等に事前に額が定められておらず、会社の業績や物価上昇、世間の賃上げ相場などに応じて行う基本賃金の引上げはベースアップとして対象となります		
賃上げ対象期間	令和8年1月1日(木)～令和8年12月31日(木) ※申請時には、上記期間中に、賃上げの内容を満たす賃上げを行い引き上げた賃金を3か月以上連続して支給済みである必要があります		
従業員1人あたりの 交付額	5 万円	1 万 5 千円	3 万円
1交付対象者 あたりの 交付額	最大 50 万円 (申請は1年度一度まで)		
受付期間	【前期】令和8年9月30日(水)まで → 令和8年 11月30日(月)まで延長 【後期】令和8年12月1日(火)～令和9年1月29日(金) ※ 受付は、先着順とし、予算の範囲内で奨励金を交付します。 ※ 申請が予算の上限に達したその日をもって受付を終了し、同日の申込で予算を上回る複数の申請書を受け付けた場合には、終了日のみ抽選で交付決定します。 ※ 奨励金の残額は、大分市HPに掲載しています。(1日1回更新。土日祝日を除く。)		
奨励金交付時期	不備等がなければ受付後、4週間程度		
申請方法	電子申請 ：大分市ホームページの申請フォームから申し込みください。 ※電子申請が困難な方は必要書類をご郵送ください。【最終日の必着】 (郵送先) 〒870-0023 大分市長浜町2丁目7-22 (㈱マイダスコミュニケーション内) 大分市中小企業等賃上げ奨励金事務センター 宛 ※ 前期延長期間中は大分市役所第2庁舎1階の申請サポート窓口は開設しません のでご注意ください。 申請書類を直接ご提出になる場合は大分市役所本庁舎9階の商工労政課までお持ちください。		

※1 正規従業員・・・・・・期間の定めのない契約により雇用され、雇用保険、厚生年金保険に加入している従業員

※2 非正規従業員・・・・・・正規従業員以外のものであって、週20時間以上の勤務者で、雇用保険に加入している従業員

お問い合わせ先

大分市中小企業等賃上げ奨励金コールセンター
(受託事業者：株式会社マイダス コミュニケーション)

受付時間 平日9:00～17:15

定休日 土・日・祝日、12/29～翌1/3

☎ 097-594-5678

申請の流れ

1

3か月以上の賃上げの実施

(R8.1.1～R8.12.31)

電子申請

交付申請

【前期】 R8.8.3 (月)～R8.11.30(月)

【後期】 R8.12.1 (火)～R9.1.29 (金)

賃上げの実施後、必要書類を提出してください
※予算額に達した場合は、受付を締め切ります。
※電子申請が難しい場合は、郵送・窓口も可

申請フォーム

<https://ttzk.graffer.jp/city-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/oitashitinage>

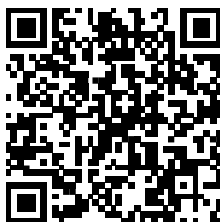


3

奨励金の振込

不備等がなければ、4週間程度で交付予定です。

大分市ホームページはこちら



または



大分市賃金引上げ奨励金

検索

で検索

必要書類

①

奨励金交付申請書（様式第1号）
※電子申請の場合は不要

②

賃金引上げ算定表（様式第2号）

③

〈法人の場合〉
履歴事項全部証明書の写し
(申請日前3か月以内に発行され、かつ、申請日時点における代表者名の記載があること)

〈個人事業主の場合〉
令和7年分の確定申告書（第1表）の写し
(e-taxの場合は「受付結果(受信通知)」が必要)
(マイナンバーの表示は、全て黒塗りしてください)

④

労働条件通知書または雇用契約書の写し
※様式第2号に記載した対象従業員の全員分

⑤

賃金台帳その他賃上げ前後の基本給単価が分かる書類の写し
※様式第2号に記載した対象従業員の全員分
(賃上げ前と後の支給賃金額と、賃上げ後に3か月以上連続した支給が分かるものに限る)

⑥

〈対象従業員が非正規従業員の場合〉
雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
※様式第2号に記載した対象非正規従業員の全員分

⑦

誓約書兼同意書（様式第3号）
※電子申請の場合は不要

⑧

市税完納証明書（写し可）

⑨

振り込み口座の通帳の写し
(口座番号・フリガナを確認できるページ)

詳細は、大分市ホームページよりご確認ください。

必ず、「申請ガイドライン」と「Q&A」で
交付要件・必要書類等をご確認のうえ、申請してください。

お問い合わせ先

大分市中小企業等賃上げ奨励金コールセンター
(受託事業者：株式会社マイダス コミュニケーション)

受付時間 平日9:00～17:15

定休日 土・日・祝日、12/29～翌1/3

☎ 097-594-5678